



知っておきたい「介護」のポイント

「介護」という言葉を日常的に耳にしますが、日本では少子高齢化が進み、介護の需要が高まっています。介護認定って何？在宅で介護を受けた方が良いのか、施設で介護を受けた方が良いのか？介護に関して分からないことも多いのではないのでしょうか？今回から2回に分けて介護についてお伝えいたします。第1回は高齢化社会と要介護者数の推移(介護の現状)、介護認定、介護施設の種類や費用などについてです。

1. 高齢化社会と要介護者数の推移

2022年9月15日現在の推計値ではありますが、65歳以上の高齢者人口は3,627万人、総人口に占める割合は29.1%と過去最高を更新し、今後も増加が見込まれています(総務省統計局データより)。

このうち要介護者数の推移については、内閣府の公表する「令和4年版高齢社会白書」によれば、2019年度末で655.8万人(高齢者人口比18.4%)と、2009年度末(469.6万人)より186.2万人増加しています。2019年度末では、高齢者の約5人に1人が何かしらの介護を必要としていることとなります。

・公的介護保険制度における介護状態の目安

	身の回りの世話 (入浴、衣服の着脱等)	立ち上がりや 立位保持、歩行等	食事や排せつ	問題行動や理解低下
要介護1 生活の一部について部分的に介護を必要とする状態	見守りや手助けが必要な場合がある	不安定さがみられることが多い	ほとんど自分1人でできる	問題行動や理解の低下がみられることがある
要介護2 軽度の介護を必要とする状態	衣服の着脱は何とかできる	何らかの支えが必要	何らかの介助を必要とすることがある	物忘れや直前の行動の理解の一部に低下がみられることがある
要介護3 中等度の介護を必要とする状態	全面的な介助が必要	立ち上がりや片足での立位保持などが1人でできない	一部に介助が必要	いくつかの問題行動や理解の低下がみられることがある
要介護4 重度の介護を必要とする状態		立ち上がりや両足での立位保持が1人でほとんどできない	食事にときどき介助が必要で、排せつには全面的な介助が必要	多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある
要介護5 最重度の介護を必要とする状態	日常生活を遂行する能力が著しく低下している	ほとんどできない	1人でできない	意思の伝達がほとんどできない場合が多い

出典：(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2021年7月改訂版)を基にPGF生命作成資料

2. 介護認定

介護サービスを受けたい場合、要介護(要支援)状態区分について市町村の認定(介護認定)を受ける必要があります。認定された状態区分に応じ、受けられるサービス内容は決まります。

介護認定は、介護の必要度に応じて、要支援1～要介護5に判定されます。「要支援」とは、現在は介護の必要が無いものの、将来要介護状態になる恐れがあり、家事や日常生活に支援が必要な状態をいいます。

「要介護」とは入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、6ヶ月以上介護を要すると見込まれる状態をいいます。

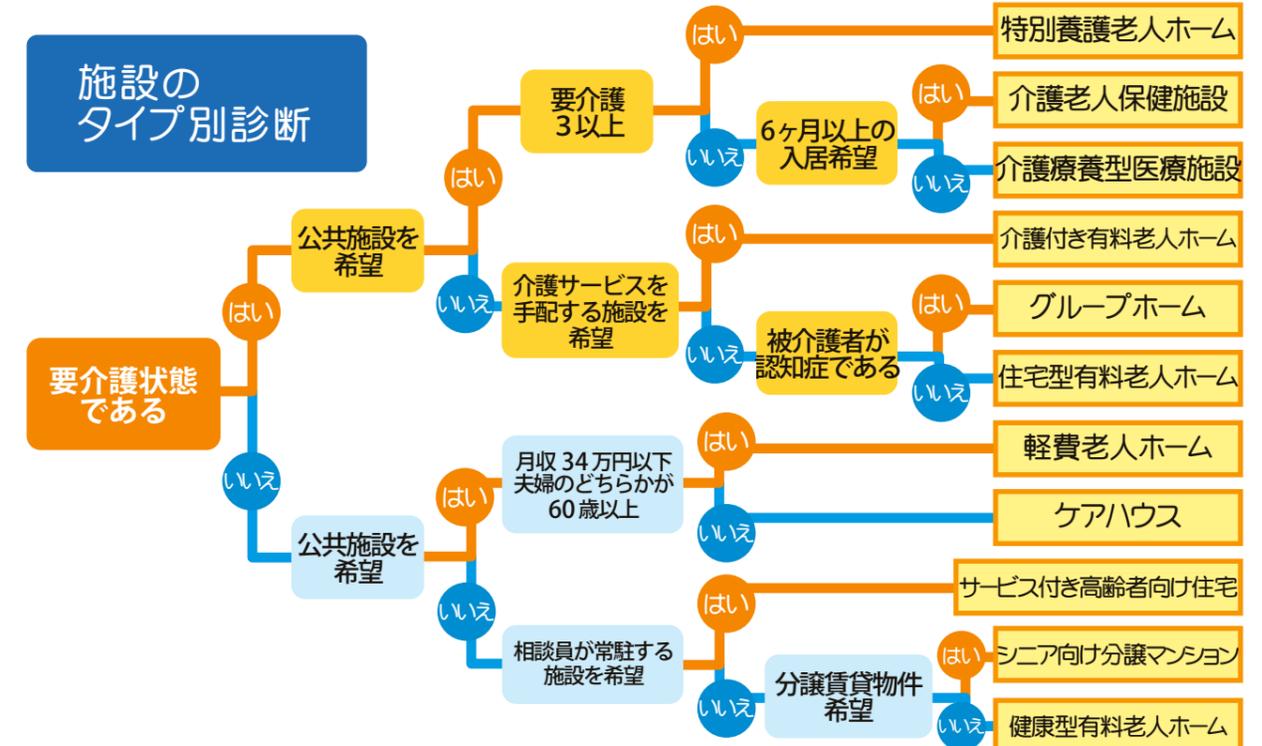
3. 在宅介護と施設介護の違い

家族が要介護状態になった場合、自宅にしながら、家族による介護であったり、専門の職員からサービスを受けたりする「在宅介護」、施設に入居しながら、専門の職員からサービスを受ける「施設介護」のどちらかを選択することとなります。どちらも一長一短であり、要介護度や経済状況など、あらゆる要素を考慮して良い選択ができるよう、それぞれのメリット・デメリットを知ることが重要となります。

	介護の種類	
	在宅介護	施設介護
メリット	(1)施設介護に比べお金がかからない (2)必要な分だけ外部サービスを利用できる (3)住み慣れた自宅で生活を続けられる	(1)家族の負担が軽減される (2)専門家による適切なケアを常時受けられる (3)不測の事態に対応できる
デメリット	(1)介護者の時間的拘束・精神的負担が大きい (2)不測の事態に対応できない (3)適切な介護を行えない場合、寝たきりになる恐れがある	(1)在宅介護に比べお金がかかる (2)住み慣れた自宅での生活ができなくなる (3)集団生活がストレスになることがある

4. 施設介護

以下は介護施設をタイプ別に11種類に分類したものです。希望する条件などにより、サービスを受けられる施設が決まります。



施設介護において、施設の種類はさまざまですが、それらは全て公共型施設と、民間型施設に分けられます。公共型施設とは、国や地方公共団体、社会福祉法人などによって運営されている介護施設をいいます。国が補助金を出して設立していることから、入居費用や月額利用料などは比較的安価に抑えられていることがメリットとして挙げられますが、入所までに時間を要することもあります。また、公共型施設は基本的に相部屋になることが多く、プライベートが確保できない場合もあります。

一方、民間型施設は民間企業により運営されている介護施設をいいます。訪問介護事業や通所介護事業等を行っている施設の他、近年では医療法人により運営されている施設もあります。

民間型施設は、レクレーションやイベントなども積極的に行われております。そのため、充実したサービスを受けることが可能です。全国に数多く存在するので、比較的に入居しやすいといった点がメリットとして挙げられます。一方で費用は公共型施設と比べると割高になりやすいです。民間型施設を利用する方は、自立度が高い方が多い傾向にあります。

5. 介護に要する期間と費用

介護に要する期間と費用について、以下の数値が財団法人生命保険文化センターより公表されており、目安と考えると良いでしょう。

	介護の種類	
	在宅介護	施設介護
一時費用	平均 69 万円 ^{※1}	施設入居一時金で数百万程度
月額費用	平均 7.8 万円 ^{※2}	平均 20 万円程度
介護期間	平均 4.7 年	

※1 ベッドや車いす等介護用品の購入費や自宅のリフォーム代等
 ※2 在宅介護の月額費用は、ヘルパーの利用費、訪問介護費等

介護費用とは、介護にかかる費用全般のことを言います。さまざまなものがありますが、介護施設利用料や、在宅介護サービス利用料、介護のために自宅をリフォームする費用、介護用ベッドの購入、おむつ代や介護食代などです。

公的介護保険の対象となる介護サービスを受ける際、実際に払うお金は自己負担分のみですが、それでも多額の費用が必要となります。これらをまとめた介護費用総額で約 500 万円かかるという調査結果もあります(平成 30 年度、生命保険文化センター調べ)。

また、介護期間は近年、長期化している傾向にあります。10 年以上にわたって家族等の介護をしている人は全体の 17.6% と、10 年前と比べ 5% 近く増加しております(生命保険文化センター 2021(令和 3)年度生命保険に関する全国実態調査)。

6. まとめ

今回は介護に関する基本的な事項について説明いたしました。少子高齢化がますます進む日本において、要介護者数が年々増加していることや、介護施設が増加する等、介護の問題を身近に感じるようになってきているかと思えます。一人ひとりが介護についての正しい知識を持ち、ご家族やご自身が介護にかかわる時に、最適な選択をできるように準備しておきましょう。

また、足利銀行では介護についてお悩みのお客さまに対し、介護施設のご紹介や、介護セミナーの開催等を行っております。お困りの際は是非お近くの店舗に在籍している LA(ライフプラン・アドバイザー)にご相談下さい。

次回は将来の介護に対する備えについてお伝えいたします。

ご相談は最寄りの足利銀行へ

足利銀行では、相続対策から相続発生後のサポートまで、お客さまからのご相談を承っております。ご不明な点やお困りごとがございましたら、休日ウェルネスサロンや最寄りの支店にぜひお気軽にご相談ください。

休日のご相談は「休日ウェルネスサロン」をご利用ください

専門スタッフが
対応

完全予約制
専用相談ブース

休日に相談

相談無料

所在地

〒320-0857 栃木県宇都宮市鶴田 1-7-5 宇都宮西支店内(2F)

営業日

土曜日・日曜日 ■ 土・日以外の祝日は休業

ご予約時間

①10:00～ ②13:00～ ③15:00～

完全予約制となっておりますので、事前にホームページよりご予約ください。

<https://ashikagabank.resv.jp/>



相続のほかにも
大切なおカネについて気になることは
くあしぎん」にご相談ください

iDeCo NISA 年金 保険の見直し など



執筆：株式会社キャピタル・アセット・プランニング